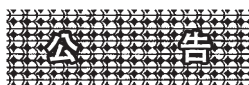


名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人佐久コスモス福祉会	佐久市岩村田1880番地 5	佐久市中込3100番地 3	平成20年 4 月 1 日
社会福祉法人伊那市社会福祉協議会	伊那市伊那298番地 1	伊那市伊那1499番地 7	平成20年 4 月 1 日
特定非営利活動法人飯伊圏域障害者総合支援センター	飯田市東栄町3108番地 1	飯田市東栄町3108番地 1	平成20年 4 月 1 日
社会福祉法人高水福祉会	飯山市大字常盤100	飯山市南町19- 8	平成20年 4 月 1 日

障害者自立支援課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 6 月 5 日

長野県知事 村 井 仁

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
一般事務用ページプリンタ135台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成20年 8 月 1 日から平成25年 7 月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法  
1 台 1 月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和42年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第120条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年 4 月 1 日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守

及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692- 2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年 6 月16日 午前 9 時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の 7 第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の 3 に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年6月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成20年5月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人松本市聴覚障害者社会参加支援協会
- 3 代表者の氏名  
花 村 有利子
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市庄内1丁目6番13号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民に聴覚障害者の生活と権利の制約に対する正しい理解を広め、聴覚障害者の福祉向上・社会参加・社会的自立を実現するために、聴覚障害問題に関する学習や事業を行い、社会及び聴覚障害者への啓発に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年6月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マツヤ 松代店  
長野市松代町字殿町城址21-6 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社マツヤ  
長野市北尾張部710-1
- 3 変更事項  
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前		変 更 後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
(株)マツヤ	午前10時	午後10時	午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前)  
24時間  
(変更後)  
午前8時30分から午後10時30分まで

- 4 変更年月日  
平成20年5月29日
- 5 届出年月日  
平成20年5月13日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成20年6月5日から平成20年10月6日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

県営坪野地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成20年6月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 土地改良事業の名称  
県営中山間地域総合農地防災事業
- 2 工事の着手年月日  
平成16年9月13日
- 3 工事の完了年月日  
平成19年12月27日

農地整備課

## 公告

平成21年度長野県林業大学校学生を次のとおり募集します。

平成20年6月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 募集人員及び修業年限  
(1) 募集人員 20人（林業専門課程林学科）  
(2) 修業年限 2年
- 2 一般入学試験  
(1) 出願資格  
次のいずれかに該当する者（平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。  
ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者  
イ 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）  
ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある

と認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 調査書(最終学校の長が作成したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によってこの調査書が得られない者にあつては、卒業証明書及び成績通知票の写し又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。)

(9) (1)のウに該当する者にあつては、その事実を証する書類

(5) 受験票交付用封筒(長形3号封筒に出願者の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ、80円切手をはったもの。)

イ 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書の所定欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

ウ 受付期間

平成20年12月1日(月)から12月16日(火)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

郵送による場合は、平成20年12月16日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 提出先

長野県木曾郡木曾町新開4385-1

(郵便番号 397-0002)

長野県林業大学校

オ 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(3) 入学審査

入学審査は、筆記試験、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成21年1月14日(水)

(4) 場所 長野県林業大学校

イ 筆記試験

(7) 必須科目 英語I(60分)

(4) 選択科目 現代文、生物I及び森林科学のうち1科目(60分)

ウ 人物考査

面接

エ 身体検査

面接

(4) 合格発表

平成21年1月23日(金)午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、本人に通知します。また、本校ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/xrinmu/rindai/>)に掲載します。

3 推薦入学試験

(1) 出願資格

2の(1)に該当する者のうち、最終学校における成績が特に優秀であつて、該当学校の長から推薦された者

(2) 推薦条件

ア 最終学校の長が入学後の学業について十分成果が期待でき

ると認め、責任をもって推薦する者

イ 本校への入学を専ら志願する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

2の(2)のアの提出書類のほか、最終学校の長の作成した推薦書

イ 受験料

2の(2)のイによります。

ウ 受付期間

平成20年10月7日(火)から10月21日(火)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日は除きます。

郵送による場合は、平成20年10月21日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 提出先

2の(2)のエによります。ただし、最終学校の長を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオによります。

(4) 入学審査

入学審査は、人物考査及び身体検査とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成20年11月5日(水)

(4) 場所 長野県林業大学校

イ 人物考査

小論文(60分)及び面接

ウ 身体検査

面接

(5) 合格発表

平成20年11月18日(火)午前9時に長野県林業大学校に掲示するほか、推薦書を作成した最終学校の長を経由して本人に通知します。また、本校ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/xrinmu/rindai/>)に掲載します。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところによる一般入学試験に出願することができます。

4 その他

入学願書用紙等の請求又は試験についての問い合わせは、長野県林業大学校(電話 0264-23-2321)に行ってください。

郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ、140円切手をはった角形2号封筒を同封してください。

信州の木振興課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の写しの送付を受けましたので、同条第2項により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年6月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯山都市計画地区計画 飯山駅周辺地区地区計画
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び飯山市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年 6 月 5 日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯山都市計画地域地区（準防火地域）
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び飯山市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成20年 6 月 5 日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
飯山都市計画地域地区（用途地域）
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市計画課及び飯山市役所

都市計画課

公告

茅野市湖東笹原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年 6 月 5 日

長野県諏訪地方事務所長 山 本 浩 司

理事

新任

氏名	住所
関 誠	茅野市湖東1007番地
堀内 昭五	茅野市湖東1279番地
両角 千文	茅野市湖東1070番地

重任

氏名	住所
----	----

両角 一男	茅野市湖東1189番地
中島 剛司	茅野市湖東1127番地
清水 幾市	茅野市湖東1191番地
清水 吉次	茅野市湖東1180番地

退任

氏名	住所
清水 頼幸	茅野市湖東1146番地
吉江 長男	茅野市湖東1073番地

監事

新任

氏名	住所
清水 強治	茅野市湖東1064番地

退任

氏名	住所
牛山 徳八	茅野市湖東1014番地 1
堀内 久昭	茅野市湖東1061番地

農地整備課

公告

松本市鎖川右岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年 6 月 5 日

長野県松本地方事務所長 鎌 田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
田中 昭夫	松本市大字今井1629番地 3
山本 壮人	松本市大字今井1081番地13
武居 日出夫	松本市大字今井1769番地
小松 宗治	松本市大字今井2129番地
桜井 五介	松本市大字今井2438番地口

重任

氏名	住所
上條 太平	松本市大字今井616番地
小松 伸一	松本市大字今井2300番地 1

退任

氏名	住所
桜井 正直	松本市大字今井2380番地口
倉橋 光一	松本市大字今井2115番地 1
倉科 道男	松本市大字今井1069番地
武居 金寿美	松本市大字今井1758番地 2
武居 弘	松本市大字今井3592番地

監事

新任

氏名	住所
橋 昭雄	松本市大字今井1333番地
中沢 正輝	松本市大字今井2018番地 8
清水 勝人	松本市大字今井3072番地 1

退任

氏名	住所
横山 美義	松本市大字今井1212番地

山本光春 松本市大字今井1102番地5  
 中沢憲一 松本市大字今井2869番地1

農地整備課

公告

塩尻市堅石土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年6月5日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
塩原真一	塩尻市広丘堅石990番地
郷原庄寿	塩尻市広丘堅石1017番地
百瀬広保	塩尻市広丘堅石888番地
上條浩一	塩尻市広丘堅石879番地
北原芳雄	塩尻市広丘堅石2145番地90
北原広美	塩尻市広丘堅石860番地
保科忠次	塩尻市広丘堅石2148番地15
柳沢邦昭	塩尻市広丘堅石831番地
松山隆	塩尻市広丘堅石816番地
上條栄治	塩尻市広丘堅石104番地4
三村英雄	塩尻市広丘堅石1170番地6

退任

氏名	住所
北原邦男	塩尻市広丘堅石983番地
百瀬進	塩尻市広丘堅石1024番地2
西村泰男	塩尻市広丘堅石931番地
百瀬令昭	塩尻市広丘堅石886番地
竹下勇次	塩尻市広丘堅石609番地6
保科栄司	塩尻市広丘堅石1092番地
保科悟	塩尻市広丘堅石2146番地125
保科賢一	塩尻市広丘堅石1143口番地2
上條憲	塩尻市広丘堅石815番地3
保科徳美	塩尻市広丘堅石810番地3
保科公夫	塩尻市広丘堅石50番地3

監事

新任

氏名	住所
百瀬進	塩尻市広丘堅石1024番地2
保科徳美	塩尻市広丘堅石810番地3

退任

氏名	住所
北原浮雄	塩尻市広丘堅石332番地
百瀬和久	塩尻市広丘堅石895番地2

農地整備課

公告

中野市八ヶ郷土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年6月5日

長野県北信地方事務所長 海野 忠一

理事

新任

氏名	住所
樋口徳重	中野市大字西条798番地
竹内哲良	中野市大字吉田982番地1
土屋宏一	中野市大字一本木187番地1
徳武進	中野市大字若宮621番地
畔上隆夫	中野市西二丁目2番28号

重任

氏名	住所
牧野昌徳	中野市大字更科369番地
頓所昭司	中野市大字小田中283番地
井上実	中野市大字小田中646番地
桜井興一	中野市大字竹原343番地
小林崇徳	中野市大字中野2002番地
青木一	中野市大字三ツ和1712番地1

退任

氏名	住所
町田郁世	中野市大字吉田446番地
樋口典由	中野市大字西条815番地2
土屋一清	中野市大字一本木425番地3
山口条雄	中野市大字若宮586番地1
山田公男	中野市中央一丁目8番5号

監事

新任

氏名	住所
小根澤庄一	中野市大字更科489番地
武田英雄	中野市大字中野1517番地2
猪瀬亨	中野市西一丁目5番60号

退任

氏名	住所
竹内義一	中野市大字吉田400番地
武田洋	中野市大字竹原89番地1
山口和平	中野市中央二丁目5番11号

農地整備課

公告

埴科郡坂城町による中沢地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年6月5日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

1 縦覧に供する書類

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 条例の写し

2 縦覧の期間

平成20年6月6日から7月3日まで

3 縦覧の場所

埴科郡坂城町役場

農地整備課

公告

平成20年5月23日、長野市による浅川地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成20年6月5日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年6月5日

長野県松本地方事務所長 鎌 田 泰太郎

1 許可番号 平成20年3月5日

長野県指令19建第25-20号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

埴尻市大字広丘高出字北原1488-160、1488-161

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埴尻市大字広丘野村953-5 上 條 光 晴

建築指導課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年6月5日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山 田 隆

名 称 所 在 地 指 定 年月日

株式会社 フクザワコ 飯山市大字常盤1234番地 平成20年  
-ボレーション 6月2日

事業課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の休止の届出がありました。

平成20年6月5日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山 田 隆

名 称	所 在 地	休 止 年月日
株式会社 松原建設	長野市篠ノ井ニッ柳字中条 1948番地4	平成20年 5月20日

事業課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成20年6月5日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山 田 隆

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
新日管業 株式会社	長野市吉田5丁目9番27号	平成20年 5月22日

有限会社 越設備	千曲市大字生萱694番地	平成20年 5月22日
----------	--------------	----------------

タケア工業	上田市国分1279番地2	平成20年 5月29日
-------	--------------	----------------

事業課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、平成19年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について、長野県知事から次のとおり通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

平成20年6月5日

長野県監査委員 高見澤 賢 司

同 東 方 久 男

同 柿 沼 美 幸

同 宮 澤 宗 弘

20医政第179号

平成20年（2008年）5月30日

長野県監査委員 様

長野県知事 村 井 仁

平成19年度包括外部監査に係る措置について（通知）

平成20年3月13日付けで包括外部監査人中地宏氏から提出のあった、平成19年度包括外部監査の結果に関する報告及び監査結果に関する報告に添えて提出する意見に基づき、下記のとおり講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。

記

1 監査の対象となった事件名

長野県看護大学の経営管理

2 措置の内容等

事項	監査結果(要旨)	措置の内容
2 随意契約を選択した根拠について(指摘)	現在随意契約を締結している委託業務について、発注可能な他の業者がいるか調査の上、一般競争入札の導入の余地があると判断されれば、可能な限り一般競争入札へ切り替えるべきである。	発注可能な他の業者がいるか調査した結果、昇降機保守点検業務及び空調設備保守点検業務については、平成19年度から一般競争入札へ切り替えた。
3 委託業務の契約の方法について(指摘)	同じ日に学生の健康診断を実施するにもかかわらず、結核健康診断と血液検査について別の業者と契約を結んでいる。一括契約と個別契約それぞれについて見積りを入手し、どちらが有利か比較検討のうえ委託料の削減を図るべきである。	平成21年度から、一括契約と個別契約それぞれについて見積りを徴し、それらを比較検討した上で委託業務の契約を行う。
4 図書の棚卸について(意見)	図書館内で管理されている図書については年1回、棚卸を実施しているが、18年度に新たに所在不明となった図書が20冊あるため、棚卸の回数を年2回へ増やすことを検討されたい。また、利用者の利便性を考慮して、棚卸の期間の短縮を図るべきである。	現在、図書館の棚卸は年度末に1回実施しているが、夏季休業時にも実施し、年2回とする。
5 長期貸出の図書について(指摘)	学生に対し、17~18年に貸し出したまま未返却となっている図書が計13冊あった。学生に早急に返却しない理由を確認し、学生側に弁償責任がある場合は適切な処理をされたい。	学生に督促した結果、9冊が返却されたため、未返却の図書は4冊である。 未返却分については、学生に早急に返却しない理由を確認した上で、長野県看護大学附属図書館利用規程により適切に対応する。
6 講座の講座費で購入された図書の管理について(意見)	当該図書の棚卸は、講座によって自主的に実施しているところもあるが、図書館が主体となって棚卸を実施したことは一度もない。定期的な棚卸を実施するべきである。	各研究室で管理されている図書についても、効率的な実施方法を検討の上、定期的な棚卸を実施する。
7 管理資料における建物の面積について(指摘)	建物のうち校舎等建物配置図に記載されていない場所があるため、県有財産一覧表と校舎等建物配置図の建物面積に差異が生じている。混乱のおそれがあるため、校舎等建物配置図の建物面積を修正することが望ましい。	校舎等建物配置図の建物面積を修正し、県有財産一覧表との整合を図った。
10 教員の研究室のセキュリティにつ	教員の研究室はマニュアルでの施錠管理となっているが、研究室には守秘義務を必要とする	対象研究室47室に、平成21年度までにセミオートロック式の鍵を設置していく。

いて(指摘)	情報があるため、セミオートロック式の鍵を取り付けることを検討するべきである。
--------	--

監査委員事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 6月 5日

長野県花田養護学校長 小林 秀世

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県花田養護学校エレベーター保守業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県花田養護学校エレベーター保守業務
- (3) 履行期間  
平成20年7月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 履行場所  
諏訪郡下諏訪町社花田6525-1  
長野県花田養護学校
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し、原則30分以内に到着できる体制が整備されている者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (6) 過去に同規模のエレベーターで、同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪郡下諏訪町社花田6525-1  
長野県花田養護学校 事務室  
電話 0266 (28) 3033

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年6月23日(月) 午前10時  
イ 場所 長野県花田養護学校 職員室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年6月16日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

正 誤

平成20年5月22日付け公告「県営土地改良事業の工事の完了」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
6 左側下から4 平成16年5月20日 平成6年5月20日

農地整備課